『学寮関係調書』の提出と入寮者の決定について

1『学寮関係調書』について

学寮への入寮を希望される場合は、別紙『学寮関係調書』に必要事項をご記入の上、提出期限までにご提出ください。この『学寮関係調書』をもとに入寮選考会議を経て、本年度の入寮者を決定いたします。ただし、学寮の空き室状況等により、選考の結果、入寮ができない場合もございます、あらかじめご了承ください。学寮関係調書には、事前に配慮の必要な疾病や寮生活における懸念事項等を必ず記載してください。

2『学寮関係調書』の提出先と提出期限

① 提 出 先　　〒517-8501　鳥羽市池上町 1-1　鳥羽商船高等専門学校　学生課

※封筒には「学寮関係調書 在中」と朱書きしてください。

② 提出期限　　**令和 8 年 3 月 17 日（火）15:00【期限厳守】**

※郵送の場合は必着のこと

3 入寮者の決定について

入寮者を決定する入寮選考会議を 3 月 17 日(火)に行います。入寮できない場合は、17 日中に本校教職員より電話連絡させていただきます。入寮合格者には、後日、入寮決定通知書を郵送させて頂きます。なお、入寮ができない場合には『学寮関係調書』を破棄させて頂きます。ご了承ください。

4『学寮関係調書』の記入要領

『学寮関係調書』は、入寮者を決定するための大切な資料となります。部分的に記入要領を説明いたしますので、これを参考に、正確に『学寮関係調書』を作成してください。

項　目　⑥　「入寮を希望する理由」

入寮を希望する理由を具体的にご記入ください。

項　目　⑦　「自宅から学校までの経路と所要時間」・・・自宅住所が三重県内の方のみ記入

本校に自宅から通学する場合の経路と所要時間をご記入ください。電車等を利用する場合は、所要時間や、自宅を出る時刻を始業時刻(8:50)に間に合うようにしてご記入ください。なお、学校への最寄駅である近鉄「池の浦」駅から本校までは、徒歩 15 分程度です。

(記入例)

＜自宅＞ ―― 徒歩 20 分または自転車 5 分 ―― ＜○○駅＞ ――

自宅発：6 時 40 分

――近鉄電車 1 時間半 ――＜池の浦駅＞ ―― 徒歩 1 5 分 ―― ＜鳥羽商船＞

項　目　⑧　「自宅以外の連絡先」(緊急連絡先)

この連絡先は、入寮後に緊急時のご連絡として使用させていただきます。また、入寮決定の連絡をする場合にも利用いたします。保護者の携帯電話など、自宅以外で連絡のつきやすいご連絡先を、ご記入ください。

項　目　⑨　「学生個人の連絡先」

この連絡先は、入寮後に緊急時のご連絡として使用させていただきます。既に学生本人が携帯電話をお持ちの場合はご記入ください。もしご記入の時点でお持ちではない場合は、入寮後にお教えいただければと思います。

項　目　⑩　「食事上のアレルギー」

学寮では、一日3回の食事は業者による給食として提供します。食事上、配慮あるいは代替食を必要とするアレルギーがございましたら、必ずご記入ください。この情報は、食事を提供する業者にお伝えしますが、個別対応できない場合もございます。

なお、本項目に記載がない場合はご対応致しかねますので、あらかじめご了承ください。

項　目　⑪　「共同生活での留意事項」

学寮は、原則として低学年時は2人1部屋です。決まった日課や情勢に合わせた決まりを守る生活、多くの場面での集団行動が必要となります。このような学寮での共同生活にあたって、留意事項があれば、必ずご記入ください。なお、本項目に記載がない場合はご対応致しかねますので、あらかじめご了承ください。

項　目　⑫　「緊急時に学校近辺で受け入れ等が可能な親戚・知人宅」

緊急時に学生本人を受入れてもらえる学校近辺に在住の親戚・知人の方がいらっしゃいましたら、差し支えのない範囲でご記入ください。なお、学校近辺に在住とは1～3時間程度で来校可能な区域を想定しております。

（記入例）　・親戚宅（三重県津市、母方の叔母）連絡先:　・知人宅（愛知県名古屋市）連絡先:

項　目　⑬　「その他、特に伝えたいことなど」

通学可能な区域に自宅があるものの、現状では通学が困難な場合、その理由をこの欄にご記入ください。

また、入寮後に配慮の必要な疾病や寮生活における懸念事項等ありましたら御記入ください。

5　個人情報の取扱いについて

別紙『学寮関係調書』等、入寮希望者から提出された書類に記載されている個人情報は、入寮者を決定する際に利用するとともに、入寮後の指導のためにのみ利用します。

6　その他

① 学寮での実際の生活は、入学式 (4月7日 (火))の午後からです。入学式以前の入寮はできません。
② 入寮願や入寮誓約書の提出等、あるいは入寮に必要な手続き、荷物の搬入等につきましては、入寮説明会にて配布する『入寮のしおり』をご覧ください。
③ 夏休みと春休みの長期休暇期間に寮のメンテナンスを行います。そのため、夏休みと春休み前には荷物を全て搬出していただきます。
④ 新入寮生については、寝具はリース契約です。契約内容には、年2回の寝具交換と、月2回シーツの交換が含まれています。
⑤ 『学寮関係調書』の提出に関するお問い合わせは、下記の連絡先までお願いします。

＜ 連　絡・お 問 い 合 わ せ ＞

学生課寮務係・寮務主事室　　（0599-25-8035）E-mail：gakusei-ryo@toba-cmt.ac.jp